

回覧

R 7 中央第 30 号

令和 7 年 8 月 22 日

中央区区長 小田 満

救助支援隊長 高嶋 国治

中央区防災訓練のお知らせ

残暑の候、区民の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
また日頃の中央区自治会活動にご協力いただき厚く御礼申し上げます。
本年度の中央区防災訓練を下記の通り行います。 また、消火栓のポンプ操法の訓練・消火機
機の使用法・救助支援隊の活動紹介を区役員・区民で実施しますので宜しくお願いします。

記

想定災害:警戒レベル3の天竜川水系水害、土砂災害の避難勧告発令

実施日時:9 月 14 日(日)午前 8:00

訓練内容:3 ページの中央区の水害タイムライン従って対応します。

主に組長への TEL での情報伝達、指示、安否確認、避難確認になります。

本年度も町内会毎に水害の際のタイムラインに沿って、それぞれの地域に対応した
避難行動を記載していますので確認願います。

訓練目的:区、総代(副、会計)、組長、区民間の情報伝達、内容の確認と区全体の避難行動
の確認

組長様へ

防災訓練時に総代(担当副総代、会計)さんから TEL にて避難勧告連絡があるのでそれに従
って対応願います。

組長は、避難勧告の連絡が来たら組員全員の安否確認をして各町内会の避難場所【町内会本
部】に報告に必ず行って下さい。

組長は、9 時から公民館で消火機、消火栓の使用法消火訓練、救助支援隊の活動説明と防
災用品の展示がありますので参加してください。

午前 8 時から 8 時 20 分頃までは自宅で待機願います。

※都合により待機が無理な場合は、事前に町内担当役員にご連絡ください

総代様

8:00 に区から警報発令のラインを流します。

組長さんに避難勧告と高齢者等の避難の連絡をし、町内会の災害対策本部の設営。

公民館本部に報告をお願いします。

理事会で詳しい内容の説明をします。

区民の皆様へ

この機会に町内会毎のタイムラインを参考にしながら以下の確認をお願いします。

- ・非常持ち出し品、備蓄品の点検
- ・警戒レベル毎の行動
- ・どこに避難するか？
- ・どのように避難するか？
- ・隣組に避難補助を必要とする人がいるか？
- ・「伊那防災」(下図)の内容の再確認



- 土砂災害警戒区域、河川浸水指定区域
- 指定避難所、指定緊急避難場所一覧
- 防災情報入手先

伊那市公式ホームページ、長野県河川砂防情報ステーション、長野地方気象台、川の防災、水位情報等

中央区公民館での訓練 午前9:00～

参加者 区役員、組長、区民

1) 消火栓、消火機の使い方訓練

中央区公民館近くの消火栓を使って放水まで訓練します。【立ち上がりの消火栓】

家庭用消火器を使用して消火訓練をします。(訓練用水消火器)

消防団竜東分団の指導で実際に参加者が放水まで行います。

2) 救助支援隊活動紹介

中央区公民館の駐車場で行います。防災備品等の展示、取り扱いを説明します。

3) 防災用品、防災グッズの展示会

以上

令和7年9月14日（日）防災訓練シナリオ

1) 中央区自主防災対策本部立ち上げ

- ・ 7:30分に中央区3役は中央区公民館に集合し、本部を設置する。
(警戒レベル3相当の時点进行想定する)
- ・ 自主防災対策本部を中央区公民館に立ち上げたことを LINE・メッセージ・TEL・訪問のいずれかにて各総代に通知する。
- ・ ICT、NHK 防災、河川水位情報などから情報収集を図る。(模擬)

2) 警戒レベル3の天竜川水系水害、土砂災害避難勧告発令(想定)

- ・ 8:00に本発令が出されたと想定する。

3) 自主防災対策本部として避難指示決定・・・8時から8時05分を目安

- ・ 区3役は避難勧告発令を受けて中央区自主防災会として避難勧告を決定し(模擬訓練)、LINE
メッセージ・TELを通じて各町内会総代(もしくは副総代・会計)に連絡する。

4) 各町内会総代から組長に避難勧告を開始する・・・8時05分から8時15分目安

- ・ 各総代(もしくは副総代・会計)は、各町内会の組長へ LINE・メッセージ・TEL いずれかにて状況を説明し、避難勧告連絡を行う。各組長は、組員の高齢者等の避難と地区の災害現状を各町内会の本部に行き報告する。組長から「〇〇組〇〇名、高齢者避難完了しました」というように
- ・ 今回は組長から組員への連絡を行なう、組長は町内会毎のタイムラインを参考に以下を確認しておいてください。

ー避難所

ー避難場所(本部設営) 防災

ー避難経路

ー声かけ、避難補助が必要な人の有無

※組長から組員の皆さんには、今後も折にふれて各組で上記情報を共有していく機会を持つようお願いします。

5) 各町内会の状況情報収集・・・8時50分までを目安

- ・ 各町内会三役は、公民館の中央区自主防災会本部に行き以下の内容を報告する。
 - ー連絡がついた組の内訳
 - ー組長からのフィードバック(町内会毎のタイムラインの感想・意見等あれば)等

6) 自主防災対策本部の解散

- ・ 中央区自主防災対策本部は町内会の避難状況を確認・記録し、本部を解散する。
その旨、各町内会三役通知する。(公民館で)
- ※上記終了後、自主防災役員は9時からの中央区公民館での消化器及び消火栓訓練、救助支援隊活動紹介にご参加ください。